

「筑紫野市公共施設等総合管理計画(素案)」に対する意見募集(パブリックコメント)の実施結果

(1)実施結果

意見募集期間	平成29年1月5日(木)～平成29年1月27日(金)
意見提出者数	1人
市ホームページ閲覧数	212件

(2)提出された意見とその意見に対する考え方

NO	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
1	財源不足に陥る時期は、2046年以降と思われ、当面は長寿命化と費用の平準化にて対応できるのではないかと。	本計画は40年という長期にわたることから、当面は長寿命化とコスト縮減および施設情報の集積を重点的に取り組み、費用の平準化につとめますが、将来的には総量適正化の検討が必要になると思われます。
	筑紫野市の延床面積(1人あたり)は全国平均から比べてもかなり低く、近々の統廃合は反対である。財源不足の場合にのみ実施すべきである。	本市の公共施設の延床面積は、全国平均よりも低く、今すぐに統廃合をするものではありません。あくまでも情報の集積・分析・検討を経て統廃合は将来的な選択肢のひとつとするものです。
	公共施設マネジメント統括担当部門の設置は、統廃合ありきの住民サービスの低下につながるため、現行の実施部門から検討会へつなぐような組織体制でよいのではないかと。	推進体制については、現在の組織機構に当てはめて実働可能な体制で整理し、将来の見直し時に再検討をいたします。
	適正配置計画は統廃合ありきが先行し、山口・御笠・山家など施設がなくなるようで不安である。統廃合や適正配置計画は再検討してほしい。	本計画では、コミュニティごとの地域特性を踏まえ、必要な公共施設を維持していく適正配置の考え方を例示していますので、今後さらに検討してまいります。

※ご意見の一部については、趣旨を損なわない範囲で要約をさせていただいております。